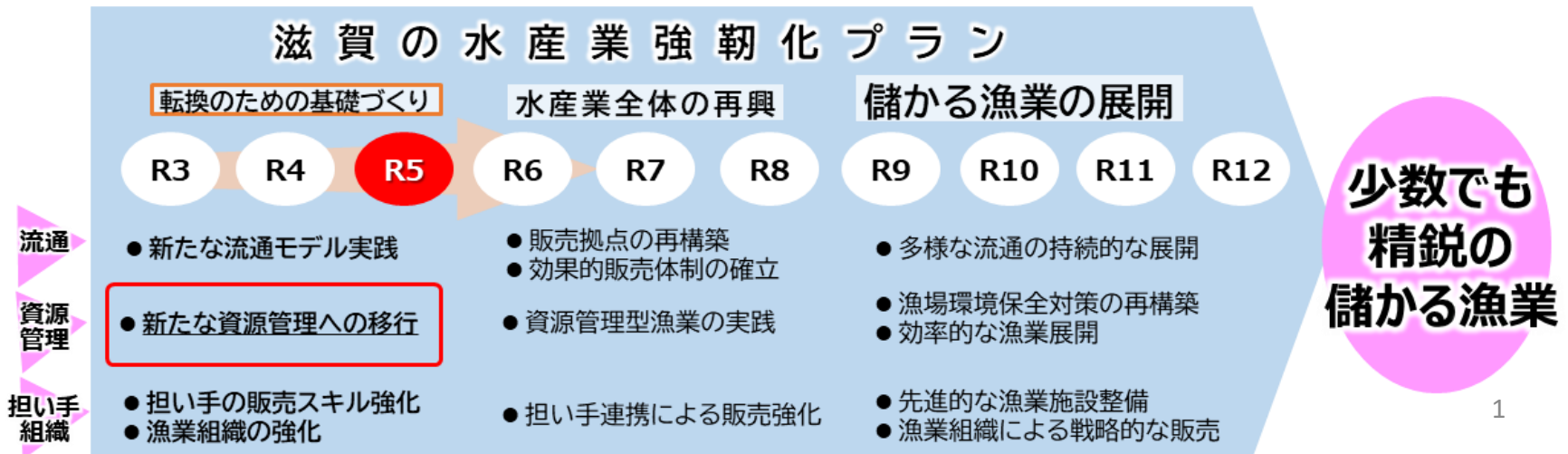


# 琵琶湖漁業の新たな資源管理について

## 1 新たな資源管理について

- 令和2年に施行された改正漁業法では、水産資源の持続的利用を図る趣旨から、法の目的に「水産資源の保存及び管理」が加えられ、科学的な資源評価に基づいて対象とする水産資源の管理目標を定め、効果的な措置を実施する新たな資源管理制度が創設。
- この制度では、県が「資源管理方針」を定め(法第14条)、漁業者はこの方針に則して自主的な資源管理措置を定めた「資源管理協定」を締結(法第124条)。
- 新たな資源管理制度への移行は、儲かる漁業を目指す「滋賀の水産業強靱化プラン」の柱の一つであり、昨年度策定した第8次栽培漁業基本計画に基づく主要魚種の種苗放流と相まって、適切な資源管理により、漁業生産を支える水産資源の維持・安定、増大を図る。
- 資源管理協定に基づいた資源管理型漁業は、再編に向けた検討が進められている漁業組織の指導事業により、着実な実践が期待される。



## 2 資源管理方針について

- 資源管理方針は、資源管理に関する基本的事項を定めるほか、資源管理協定の対象となる水産資源ごとの資源管理目標(目標とする資源水準)を設定する。
- 資源管理目標は、資源調査結果や漁獲情報等を用いた科学的な資源評価に基づき、設定する。
- 現在、対象魚種の検討(ほんもろこ、にごろぶな、せたしじみ、あゆ、びわますを想定)とそれらの資源評価、資源管理目標を検討中。

## 3 資源管理協定について

- 資源管理協定は、対象魚種の資源管理目標を達成するために、漁業者間で自主的に取り組む資源管理措置を定めるもの。
- 具体的な内容は、水産資源の保存および管理に効果的な管理措置(例:休漁、漁獲量規制、漁具規制、漁獲物規制、増殖行為等)を定める。
- 協定は、県が審査し認定する(法第125条)。

## 4 スケジュール(予定)

令和5年3月7日	<u>県議会環境・農水常任委員会に制度概要の説明</u>
7月	同常任委員会に資源管理方針(案)の説明
7月	琵琶湖海区漁業調整委員会へ方針(案)の諮問
8月	農林水産大臣による方針の承認・公表 (漁業者による資源管理協定作成)
令和6年3月	県による資源管理協定の認定

# 新たな資源管理の流れ

